

令和7年度近江八幡市公共下水道事業審議会市民公募委員募集要項

近江八幡市では下水道事業の円滑かつ適正な運営を図るため、公共下水道使用料や公共下水道事業経営計画に関する事など、下水道事業の重要な事項について調査・審議いただく「公共下水道事業審議会」を設置しています。この審議会は、学識経験者や下水道使用者の市民代表等で構成されています。

今回、委員の任期満了に伴い、市民の皆様から公募委員として参加いただける方を募集します。

1. 募集人員

2名以内

2. 任期

委嘱の日から2年間(令和7年12月1日から令和9年11月30日まで)

3. 報酬

審議会の出席1回につき5,600円

4. 応募資格

次の要件のいずれにも当てはまる方

- ① 令和7年8月1日現在、市内在住で満18歳以上であること
- ② 平日の日中に開催される委員会に出席できること

5. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、下記のテーマで作成した作文を添えて水道事業所へ持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でご応募ください。

なお、近江八幡市水道事業運営委員会の委員と兼ねて応募することが可能です。

○作文テーマ「これからの下水道事業に求めること」

文字数は400字以内としてください。

6. 応募締め切り

令和7年8月29日(金)

7. 選考方法

書類審査で選考します。選考結果については9月中旬までに応募者全員へ通知します。

8. 応募・問い合わせ先

近江八幡市水道事業所 上下水道総務課

〒523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町 214 番地 10

TEL 0748-36-5534 FAX 0748-33-1933

e-mail: 010618@city.omihachiman.lg.jp

※ 応募用紙は水道事業所で配布するほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

※ 提出書類は返却いたしません。また、提出いただいた個人情報等は、近江八幡市公共下水道事業審議会の委員選考以外の目的に使用されることはありません。